

特定教育・保育施設の利用定員の設定について（認可保育所等）

1. 確認制度と利用定員について

- 子ども・子育て支援制度では、給付の実施主体である市が、認可を受けた教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）、地域型保育事業所（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）に対して、その申請に基づき各施設・事業の類型に従い、認定区分（1号認定、2号認定、3号認定）ごとの**利用定員を定めた**上で、給付の対象となることを**確認し**、給付費を支払うことになる。
- 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の受け入れや給付単価は、認可定員ではなく利用定員を基に運用される。

2. 子ども・子育て会議の意見聴取

- 子ども・子育て支援法（第31条第2項、第43条第3項）の規定により、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の**利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない**とされている。

3. 利用定員の設定について

- 「流山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の規定に基づき、施設・事業所ごとに利用定員を定める。
 - ※小規模保育事業A型の利用定員は6人以上19人以下。
 - ※3号認定は0歳と1・2歳に区分して利用定員を定める。
- 利用定員は認可定員の範囲内で設定（認可定員と一致することを基本）する。
- 実利用人数が認可定員を下回っているとき、計画上の確保方策などを踏まえ、認可定員を下回る利用定員とすることも可能。
- 実利用人数が認可定員を上回っているとき、利用実態に応じて認可定員を引き上げることを検討。
 - ※条例に規定するやむを得ない事情がある場合は、利用定員を超えて受け入れ可能。
 - ※連続する過去2年度間常に実利用人数が利用定員を超えている、かつ、年間の平均利用率が120%以上の場合で、利用定員の見直しが行われない場合、給付費を減算する等の措置を講ずる予定。

4. 令和2年4月新規開設・変更予定の特定教育・保育施設の利用定員について

① 令和2年4月付け利用定員設定を行う園

- ・ 新設認可保育園 6園
- ・ 新設認可保育園（分園） 1園
- ・ 利用定員変更（増変更） 2園

② 令和元年度保育園整備数

令和元年度に整備を行った認可保育園および小規模保育事業所数は下記のとおり。

区域	施設整備数	増加定員数 ①	整備計画数 ②	①－②
北部	0	0	0	0
中部	6	402	360	42
東部	2	170	120	50
南部	6	193	120	73
計	14	765	600	165

※整備計画数：子どもをみんなで育む計画（見直し）より抜粋

※平成31年4月付け就学前児童数

- ・ 計画数 12,872人（子どもをみんなで育む計画（見直し）より）
- ・ 実績数 13,350人

①ことのは保育園（認可保育所）

事業所名称	ことのは保育園		
事業所所在地	流山市おおたかの森西4-20-1		
事業者名称	社会福祉法人あかぎ万葉		
代表者職・氏名	理事長 中 登		
区域区分	中部地区		
認可定員（予定）	120人		
利用定員（予定）	3号認定	0歳	9人
		1歳	15人
		2歳	15人
	2号認定	3歳	27人
		4歳	27人
		5歳	27人

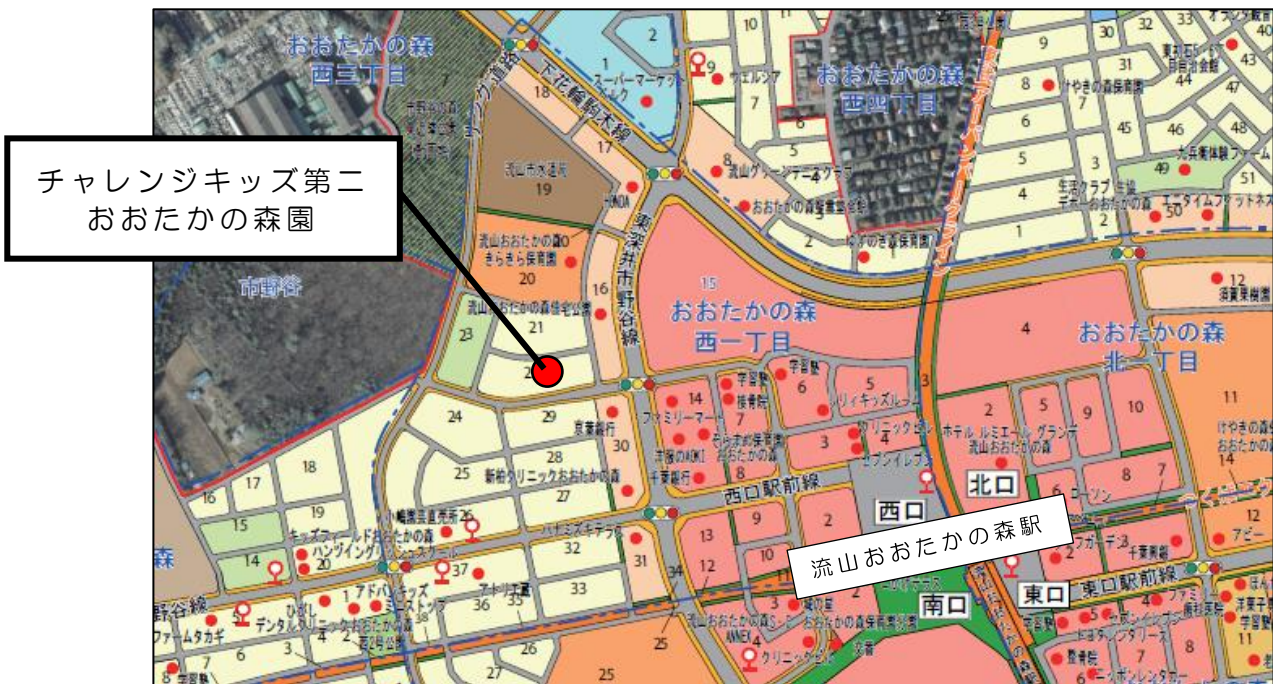
【位置図】



②チャレンジキッズ第二おおたかの森園（認可保育所）

事業所名称	チャレンジキッズ第二おおたかの森園		
事業所所在地	流山市おおたかの森西一丁目22番5		
事業者名称	株式会社C・B・H		
代表者職・氏名	代表取締役 早川 和宏		
区域区分	中部地区		
認可定員（予定）	78人		
利用定員（予定）	3号認定	0歳	9人
		1歳	12人
		2歳	12人
	2号認定	3歳	15人
		4歳	15人
		5歳	15人

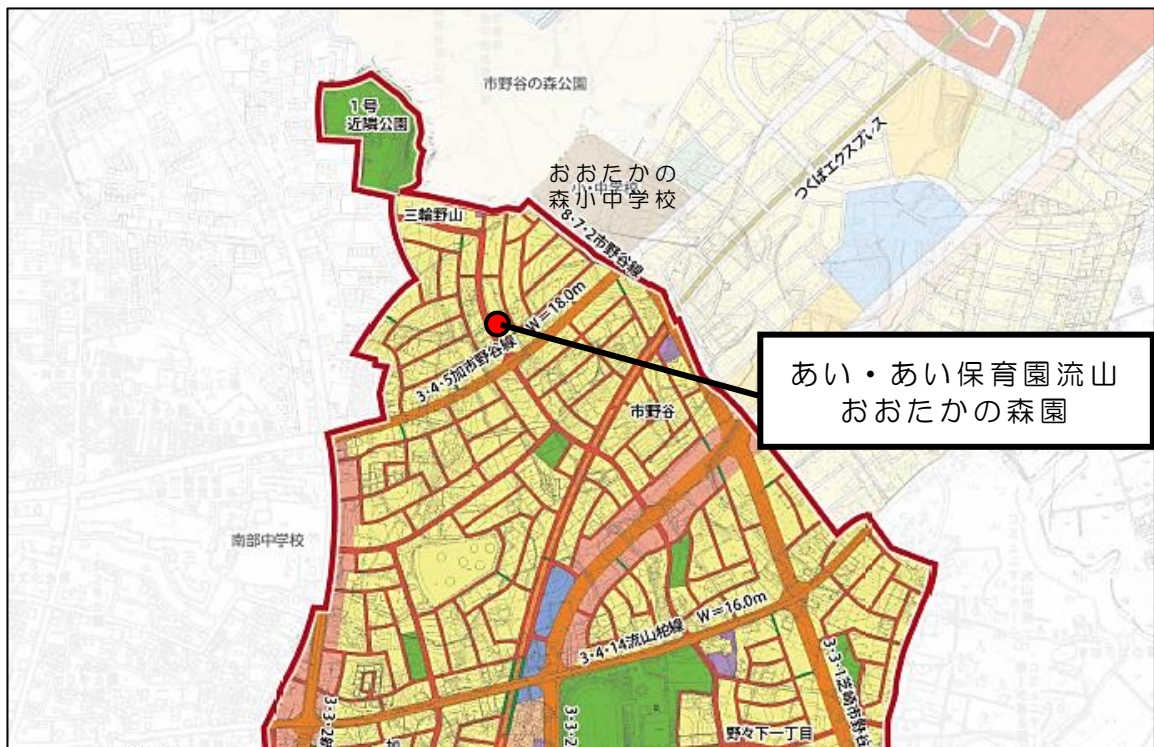
【位置図】



③ あい・あい保育園流山おおたかの森園（認可保育所）

事業所名称	あい・あい保育園流山おおたかの森園		
事業所所在地	流山市市野谷 244 番地（運 A1-2 街区 5）		
事業者名称	株式会社 global bridge		
代表者職・氏名	代表取締役 貞松 成		
区域区分	中部地区		
認可定員（予定）	60人		
利用定員（予定）	3号認定	0歳	6人
		1歳	8人
		2歳	10人
	2号認定	3歳	12人
		4歳	12人
		5歳	12人

【位置図】



④さんぴこ第2保育園（認可保育所）

事業所名称	さんぴこ第2保育園		
事業所所在地	流山市市野谷 398 番地（運 A42 街区 11）		
事業者名称	社会福祉法人花幸福社会		
代表者職・氏名	理事長 美田 智幸		
区域区分	東部地区		
認可定員（予定）	50人		
利用定員（予定）	3号認定	0歳	6人
		1歳	7人
		2歳	7人
	2号認定	3歳	10人
		4歳	10人
		5歳	10人

【位置図】



⑤オハナゆめ保育園（認可保育所）

事業所名称	オハナゆめ保育園		
事業所所在地	流山市中 116 番地の 1（運 B186-2 街区 4）		
事業者名称	株式会社マザープラネット		
代表者職・氏名	代表取締役 藪本 敦弘		
区域区分	東部地区		
認可定員（予定）	120人		
利用定員（予定）	3号認定	0歳	6人
		1歳	20人
		2歳	20人
	2号認定	3歳	24人
		4歳	25人
		5歳	25人

【位置図】



⑥ 森のまちはやて保育園（認可保育所）

事業所名称	森のまちはやて保育園		
事業所所在地	流山市大字木 513 番地の 1（木 A29 街区 2）		
事業者名称	社会福祉法人徳心会		
代表者職・氏名	理事長 徳山 伸一		
区域区分	南部地区		
認可定員（予定）	60人		
利用定員（予定）	3号認定	0歳	6人
		1歳	10人
		2歳	11人
	2号認定	3歳	11人
		4歳	11人
		5歳	11人

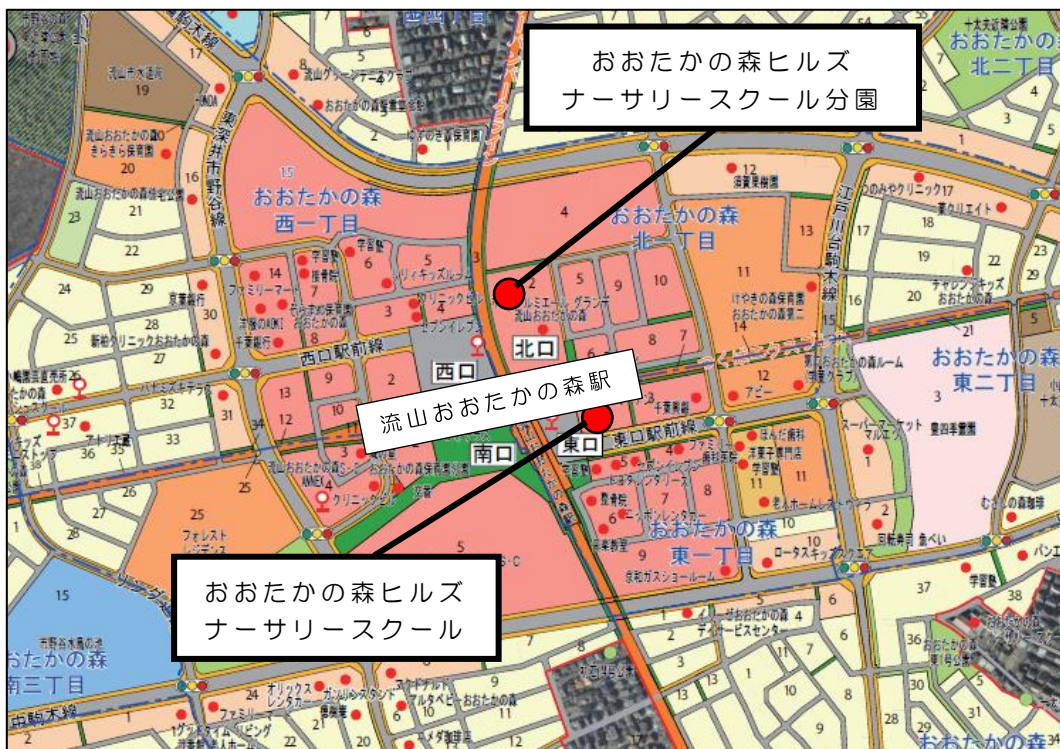
【位置図】



⑦おおたかの森ヒルズナーサリースクール（定員変更・分園新設）

事業所名称	おおたかの森ヒルズナーサリースクール			
事業所所在地	本園：流山市おおたかの森東一丁目2番地の1 ライフガーデン流山おおたかの森301 分園：流山市おおたかの森北一丁目2番3			
事業者名称	社会福祉法人高砂福祉会			
代表者職・氏名	理事長 篠塚 雅之			
区域区分	中部地区			
認可定員(変更前)	150人(120人)			
利用定員	3号認定	0歳	20	25(分園)
		1歳	20	25(分園)
		2歳	20	25(本園)
	2号認定	3歳	20	25(本園)
		4歳	20	25(本園)
		5歳	20	25(本園)

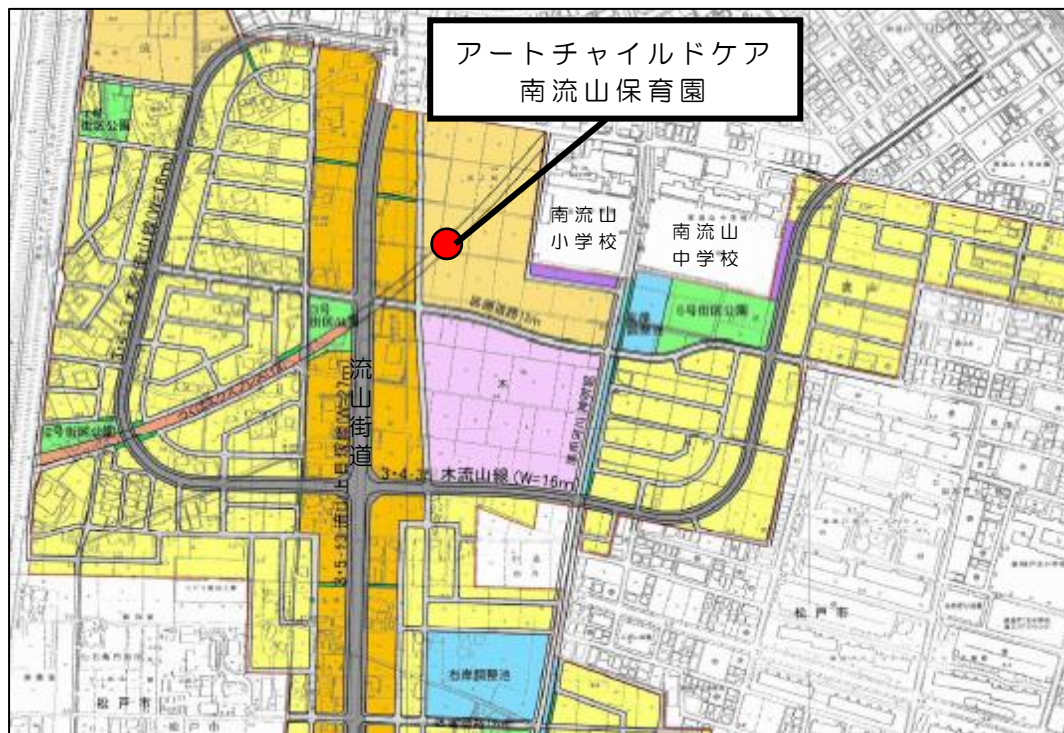
【位置図】



⑧アートチャイルドケア南流山保育園（定員変更）

事業所名称	アートチャイルドケア南流山保育園			
事業所所在地	流山市大字木 480 番地（B67 街区 15）			
事業者名称	アートチャイルドケア株式会社			
代表者職・氏名	代表取締役 村田 省三			
区域区分	南部地区			
認可定員(変更前)	120人(99人)			
利用定員	3号認定	0歳	変更前 3人	変更後 6人
		1歳	18人	20人
		2歳	18人	20人
	2号認定	3歳	20人	24人
		4歳	20人	24人
		5歳	20人	26人

【位置図】



⑨チャレンジキッズおおたかの森園（小規模保育事業所を廃止・分園へ変更）

⇒チャレンジキッズおおたかの森園本園（分園新設・定員変更）

事業所名称	チャレンジキッズおおたかの森園本園			
事業所所在地	本園：流山市おおたかの森西 1-22-1 分園：流山市おおたかの森北 1-19-5			
事業者名称	株式会社 C・B・H			
代表者職・氏名	代表取締役 早川 和宏			
区域区分	中部地区			
認可定員	113人			
利用定員	3号認定	0歳	3人	6人（3人）
		1歳	6人	16人（10人）
		2歳	6人	16人（10人）
	2号認定	3歳	25人	25人
		4歳	25人	25人
		5歳	25人	25人

【位置図】

